

平成23年12月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成23年12月8日

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

[平成23年太宰府市議会第4回(12月)定例会 建設経済常任委員会]

平成23年12月8日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1 議案第75号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について
日程第2 議案第54号 市道路線の認定について

2 出席委員は次のとおりである(6名)

| | | | |
|-----|----------|------|-----------|
| 委員長 | 後藤 邦晴 議員 | 副委員長 | 原田 久美子 議員 |
| 委員 | 村山 弘行 議員 | 委員 | 橋本 健 議員 |
| 〃 | 芦刈 茂 議員 | 〃 | 陶山 良尚 議員 |

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(9名)

| | | | |
|----------------|-------|--------|-------|
| 建設経済部長 | 神原 稔 | 上下水道部長 | 三笠 哲生 |
| 地域づくり担当部長 | 今泉 憲治 | 都市整備課長 | 今村 巧児 |
| 建設産業課長 | 伊藤 勝義 | 上下水道課長 | 松本 芳生 |
| 施設課長 | 加藤 常道 | 観光交流課長 | 篠原 司 |
| 建設産業課商工・農政担当課長 | 大田 清蔵 | | |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(3名)

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 田中 利雄 | 議事課長 | 櫻井 三郎 |
| 書記 | 花田 敏浩 | | |

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

本日は本会議において、当委員会に審査付託されました補正予算1件、道路認定1件の審査を行います。審査の順序は、お手元に配付しております日程の順とします。

ただちに審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第75号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第1、議案第75号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」当委員会所管分を議題とします。

おはかりします。

審査の都合上、歳出から審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） また、歳出の補正を説明していただくに当たって、歳入の補正予算を同時に説明したほうが分かりやすい項目については、同時に説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、歳出から審査を行い、執行部におかれましては歳入の補正予算を同時に説明したほうが分かりやすい項目については、歳出の中で説明をお願いします。

それでは、補正予算書12、13ページをお開きください。

2款2項3目、交流費の国際交流関係費についてです。

それでは補足説明をお願いします。

観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） それでは国際交流関係費74万4千円の内容についてご説明申しあげます。まず7節の賃金についてですが、現在の国際交流員との契約が平成23年度末までとなっておりますので、後任の国際交流員を平成24年3月から任用したいと考えております。これは一定の期間を設けまして事務引き継ぎを行うことにより、円滑に事務を遂行するためのものがあります。つきましては新たな国際交流員の1か月分の賃金として21万5千円を補正予算計上しているものであります。

次に9節の旅費についてですが、先の議員全員協議会でご報告しておりますとおり、市制施行30周年記念式典を行う、平成24年4月8日に合わせて、扶餘郡との姉妹都市締結調印式を予定いたしております。この式典に太宰府と扶餘との交流に長年貢献していただいております民間の方を招待したいと考えておりまして、つきましては飛行機の予約の関係で平成23年度中に

旅費の支出が必要となってまいりますので、その分の旅費を計上しております。また、後任の国際交流員の面接及び姉妹都市締結に向けた最終調整を行う必要がありますので、太宰府市から扶餘郡への訪問旅費等を含めた特別旅費として合計39万2千円を補正予算計上しているものであります。

次に14節、使用料及び賃借料についてですが、7節の賃金のところでご説明しておりますとおり、平成24年3月から後任の国際交流員を任用するにあたり、国際交流員の住宅賃借料として13万7千円を補正予算計上しているものであります。

説明は以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 先ほど、旅費の説明がありましたが、貢献された方々何人くらいの旅費となっておりますでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 現在のところ、3名ほどの往復旅費を予定いたしております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 他にございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 長年貢献されたということですが、できたら長年貢献された方のお名前はどうなんでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） まず扶餘邑との姉妹都市締結以前からご尽力いただいております扶餘文化院の院長でございました李夕湖さん、それとその息子さんにあたりますが、初代の国際交流員として長年勤められた李タウンさん、それと扶餘青少年の星の団長でありまして、今も少年の船との交流を頻繁に行っていただいております李寅行さん、この3名を予定いたしております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） はい分かりました。

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） それでは次に16、17ページをお開きください。

8款2項2目、道路橋梁維持費の道路橋梁維持補修関係費及び3目、道路新設改良費のその他の道路改良関係費についてです。続けて補足説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） それでは道路橋梁維持補修関係費から説明させていただきます。今

回、300万円を補正させていただいております。需用費の修繕料というものは市民の皆さんから通報いただいたり、あるいは市職員の日常の業務の中で発見しました市内の道路の陥没や舗装のひび割れ、それから路肩の崩れ、側溝や側溝蓋の破損、水路の側壁の破損等安全上危険な状況に対して緊急に対応し、修繕をおこなう費用でございます。本年度におきましては4月から10月までに約220箇所におきまして緊急に対応し、修繕を行っております。修繕料といたしまして約1千20万円の支出を行っております。ひと月平均約30箇所の修繕を行っております。修繕料といたしましてもひと月平均150万円の修繕料がかかっておりまして、今後も緊急に対応する必要があります。そういうことで修繕料といたしまして300万円を補正計上するものであります。よろしくお願いいたします。

続きまして、その他の道路改良関係費でございます。1千万円を補正計上させていただいております。この工事請負費は市営土木工事でありまして、毎年各自治会からの市営土木工事として要望に対応するため舗装工事、それから側溝等の工事を行っております。各自治会からの要望に対しましてはできる限り工事を実施したいと考えておりますが、要望箇所の中から優先順位が高い工事の箇所を実施しております。本年度につきましては市営土木工事を実施する中で側溝工事が片側だけの工事になったり、1路線の途中までの工事になったりする箇所が出てきておりまして、歩行者の安全確保のためにも工事路線の延長を必要とする工事、また各自治会からの追加要望によりまして、市営土木工事として本年度に施工する必要がある工事に対応するため、工事請負費として1千万円を補正計上するものであります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 質疑というより道路橋梁維持費の関係で道路にぼこぼこって穴がほげるでしょ、道路でぼこっと。さっ行って割と早めに対処してもらえるその分よう、昔、やまびこ班とかなんとかいいよった、そういう部分ですかね。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） はい。そうです。現在舗装が老朽化しまして、陥没とか剥がれですね、それから側溝の老朽化に伴います破損とかそれから側溝蓋の破損に伴います道路とのすりつけとかですね、そういうものについて対応しております。そういう緊急に対応する修繕料でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 何遍かうちのほうでもお願いしてすぐに対処してもらったり、随分していただいておりますが、数箇月くらいは大丈夫ですが、バスが通ったり、トラックが通ったりするとやっぱりどうしてもある程度したら、普通の自動車はあんまり音がしないけれども、かなり大きな車がいくと、深夜とか音がひどいということで、基本的にはこれは抜本的な対策

が必要と、これは財政上もかかるので、やっぱり、ぽこっとなったところにアスファルト塗って圧をかけてという応急処理やけど、市営土木も関係してくるかなと思うけれども、まあ順次されていると思いますけども、応急処置で対処できないところはできるだけ早め早めに基本的な工事というか、何センチか掘って、そういうことが早くできれば、財政事情がありますから、右から左とはいかんとおもいますけども、その辺のところも考慮していただくように、これはお願いしておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） 今の関連してなんですけれども、大宰府政庁跡前のT字路交差点がいつもほげるんですけど、今の村山委員の言ったとおり、やはり中からしていかなきゃいけないってところが、そこはバスが通るので真ん中あたりがいつもほげてくるんですよ。そういういつもほげるところは改善工事が必要なんじゃないかなって思います。補修じゃなくて。どうでしょう。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 交差点につきましては大型バスや大型トラックが曲がりますので、どうしても荷がかかりますので、どうしても舗装の耐久性が劣ってきます。そういうことで交差点につきましては補修というのではなく、また市営土木というのではなく、改良工事ということで根本的にする必要があるというふうに思っております。工事につきましては、一つは修繕でやる工事、それから市営土木でやる工事、それと年度計画的に改良工事をやる工事があります。県道につきましてはそういう工事につきましては要望をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） 今回のこの1千万円の補正ですけども、各自治会から要望があった分の市営土木工事ということですけども、工事先と工事内容、もし差支えなければ教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 一つは先ほど言いましたけども、すでに各区から上がってきております要望に基づきまして、側溝、それから舗装の改良工事をやっています。44行政区すべての要望に対応するにはなかなか対応しきれないところがあっております。ですから各区の要望につきましては中途半端なところで改良工事が終わるところもございます。しかし中途半端な形ではできないところにつきましては区切りのいいところまで延長する必要があるというものが一つございます。それから追加要望につきましてはそれぞれの行政区から要望はしておったけれども、それぞれの住民の人からの要望が強いので、各自治会としてはここをしたいというのが上がってきております。主には側溝でございまして、追加要望といたしまして約200メートルの要望が出てきております。箇所につきましては行政区ばらばらでございまして。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） 行政区はまだ未定というか、決まってないんですか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 一つは吉松区です。一つは国分区、一つは高雄台区でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 他にございませんか。

ではちょっと私からいいですか。

これ環境課になるか分からないんですが、例えば団地とかで、空き地等に草がかなり生い茂ってるとか、木とかがかなり生えてるやつがあるんですよね、てんとばえじゃないんですけど、大きな木になってるんですが、これは個人の土地ですけど、市のほうにお願いするとしたら、自治会長通してお願いせないかんのでしょうか。どうでしょうか。その点は。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 個人の宅地にあります草とか木につきまして、その草とか木が道路上にかかっているものにつきましては、道路を管理しております建設産業課のほうで個人に対しまして草刈とか樹木の枝の伐採をお願いしております。個人の敷地の中のものにつきましては環境課のほうでも対応されているというふうに聞き及んでおります。

○委員長（後藤邦晴委員） 分かりました。ということは自治会長を通してお願いすることになるんですか。個人的に役所に連絡して何とかしてくださいというお願いをするんですか。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 個人からの申し入れで構いません。

○委員長（後藤邦晴委員） はい。分かりました。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） それ、言うてもせん人がおるでしょうが。そういう人の場合は市からペナルティというか、そういうふうにしていいようになってませんか。注意とか。そこまでいったことはないと思うけど、言っても言ってもしない場合は市がしてその請求分をするのか、そういうペナルティみたいなのがなかったですかね。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 個人に文書で伐採の依頼をするというのが一つだと思います。ただ伐採されないところにつきましては、代行執行ということで行政が行って、その費用について請求することもできるというふうに思っております。

○委員長（後藤邦晴委員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に進みます。

8款4項6目、土地開発費の地域狭隘道路拡幅事業関係費について、お願いします。

建設産業課長

○建設産業課長（伊藤勝義） それでは地域狹隘道路拡幅事業関係費についてご説明させていただきます。今回はトータルで890万円計上させていただいております。これは市内の道路幅員4メートル未満の狹隘な道路に関しまして連続した宅地において協力させていただいて用地を出していただくというようになっておりまして、このセットバックの工事を遂行するため、事業の関係費といたしまして、まず13節の測量及び分筆登記書類作成委託料として90万円、それからそれに伴います工事請負費といたしましてセットバック工事として600万円、及び補償、補填及び賠償金のセットバック補償費として200万円を補正するものでございます。それからこれに関連いたしまして、歳入についても一緒に説明させていただきます。補正予算書の9ページをお開きいただきたいと思います。14款2項3目の土木費国庫補助金でございます。都市計画等事業補助金でございますが、社会資本整備総合交付金といたしまして今回補正をいたします890万円の10分の5の445万円を計上しております。続きまして21款1項3目の土木債でございます。補正予算書の11ページでございます。当初予算で2,630万円の地域狹隘道路拡幅事業費を計上させていただいておりますが、今回の890万円と合わせまして事業費の補助残額の90%といたしまして1,580万円を計上いたしております。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 場所は分かりますか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 五条一丁目の狹隘な道路でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で歳出の審査を行います。

続いて歳入の審査に入ります。

おはかりします。今回の当委員会所管分の歳入補正予算は歳出の財源として計上されていますので、歳出で説明を行ったものについては特段の補足説明がある場合を除いて、質疑のみ行いたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、歳入は特段の補足説明があり場合を除いて、質疑のみ行います。

それでは、まず8、9ページをお開きください。

14款2項3目、土木費国庫補助金の2節、都市計画等事業費補助金445万円について、補足説明はありますか。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 特にありません。

○委員長（後藤邦晴委員） では質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に10、11ページです。

21款1項3目、土木債の3節、土地開発関係事業債1,580万円について補足説明はありますか。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 先ほどの説明のとおりです。

○委員長（後藤邦晴委員） では質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で歳入の審査を終了します。

次に4ページをお開きください。第4表、地方債補正です。この土地開発関係事業債について改めて補足説明はありますか。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 先ほど説明させていただいたとおりでございます。

○委員長（後藤邦晴委員） では質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で議案第75号の当委員会所管分の審査を終えますが、歳入、歳出、その他について質疑もれはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で審査を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第75号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第75号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時22分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第54号 市道路線の認定について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第2、議案第54号「市道路線の認定について」を議題とします。

執行部の補足説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） それでは議案第54号、市道路線の認定について、説明をさせていただきます。認定路線の詳細につきましては議案書の6ページ、それから位置図については7ページ、字図については8ページをご覧くださいと思います。今回、市道路線の認定を提案いたしております松本6号線につきましては、開発行為によりまして都市計画法第40条第2項の規定に基づきまして道路用地の帰属を受けました路線でございます。道路法第8条第1項の規定に基づきまして市道の認定を行うものでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

おはかりします。

議案第54号については、質疑の前に委員会を休憩し、委員全員で先に現地調査を行うため、太宰府市議会会議規則第98条に基づき、議長に対して委員派遣承認を要求したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、委員全員で現地調査を行います。なお、委員派遣承認要求書の提出については、委員長に一任願いたいと思います。

委員の皆さんは庁舎東側玄関にお集まりください。現地調査へはマイクロバスで10時30分に出発とします。

再開については、現地調査終了後連絡いたします。

なお、現地調査の所要時間は30分程度を予定しています。

それでは、ここで暫時休憩します。

休 憩 午前10時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

再 開 午前11時00分

○委員長（後藤邦晴委員） 休憩前に引き続き、再開します。

まず、議案第54号「市道路線の認定について」質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第54号「市道路線の認定について」を可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(後藤邦晴委員) 全員挙手です。

したがって。議案第54号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前11時00分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(後藤邦晴委員) 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、おはかりします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思  
いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委  
員長に一任することに決定いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成24年2月20日

建設経済常任委員会 委員長 後藤 邦 晴